

大泉第二中学校の教育環境保全と 大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針 (素案)

1. 目的と位置づけ等

2. 当地区の現状と課題

3. 取組方針の構成

4. 今後の進め方

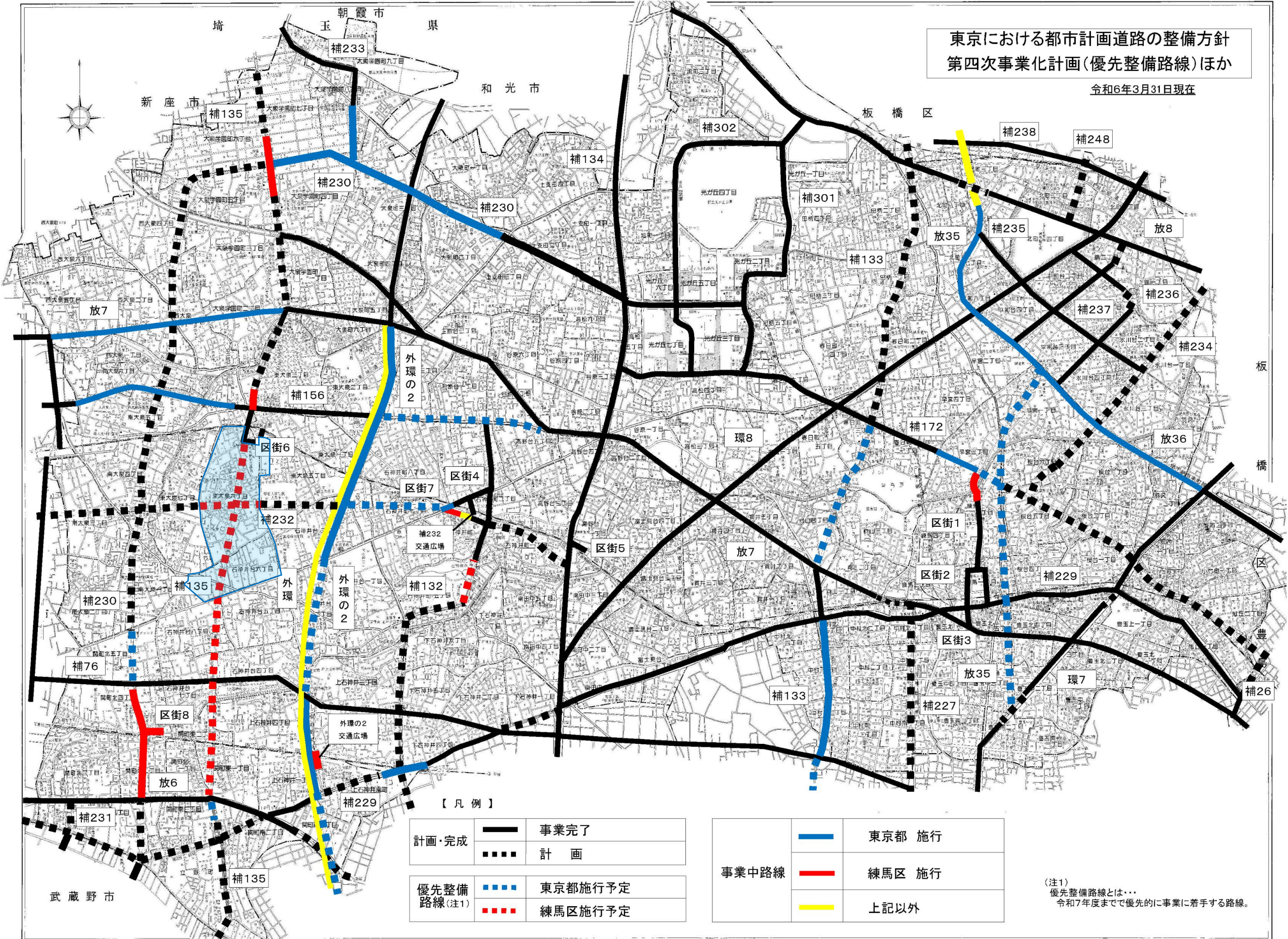


1月17日（金） 17:00~20:00

1月18日（土） 10:00~16:00

練馬区 土木部・教育振興部

練馬区内の都市計画道路



目的

練馬区では大泉学園駅南側地区に計画されている補助135・232号線について、整備に向けた検討を進めています。

この都市計画道路が既存の大泉第二中学校の敷地内に計画されていることから、平成28年に、「練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会」（有識者委員会）を設置し、約3か年にわたり議論を重ね、令和元年5月に教育環境の保全と都市計画道路の整備方策について提言を取りまとめました。

この提言を踏まえて検討を深度化し、大泉第二中学校の教育環境を保全しつつ地域の課題解決に資するまちづくりを着実に実施するため、取組方針を策定するものです。

対象区域

東大泉5丁目の一部、6丁目の全域、石神井台6丁目の全域を含む、約70haの区域です。

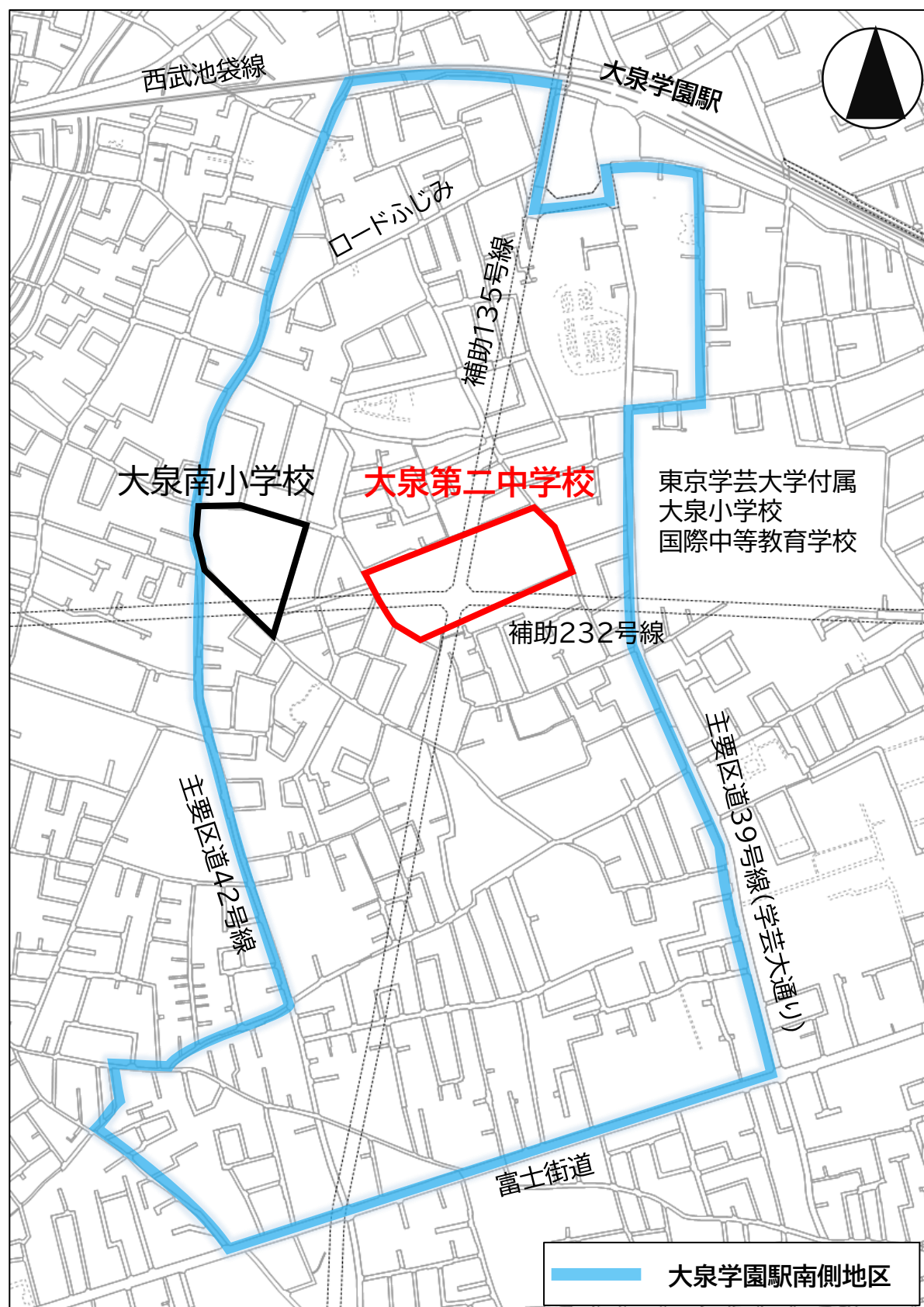


図 取組方針対象区域



1 目的と位置付け等

位置付け

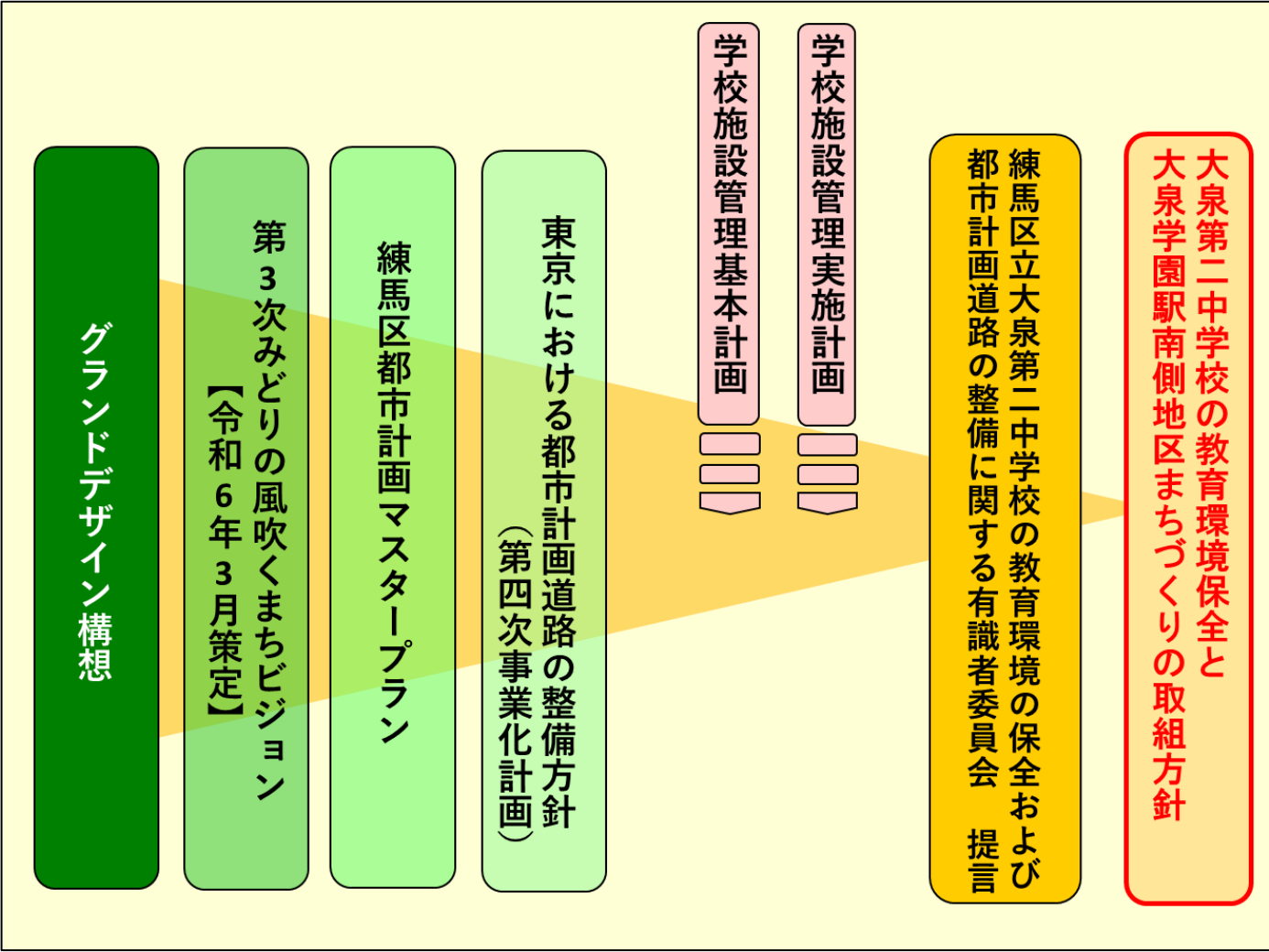


図 取組方針の位置付け

主な経緯

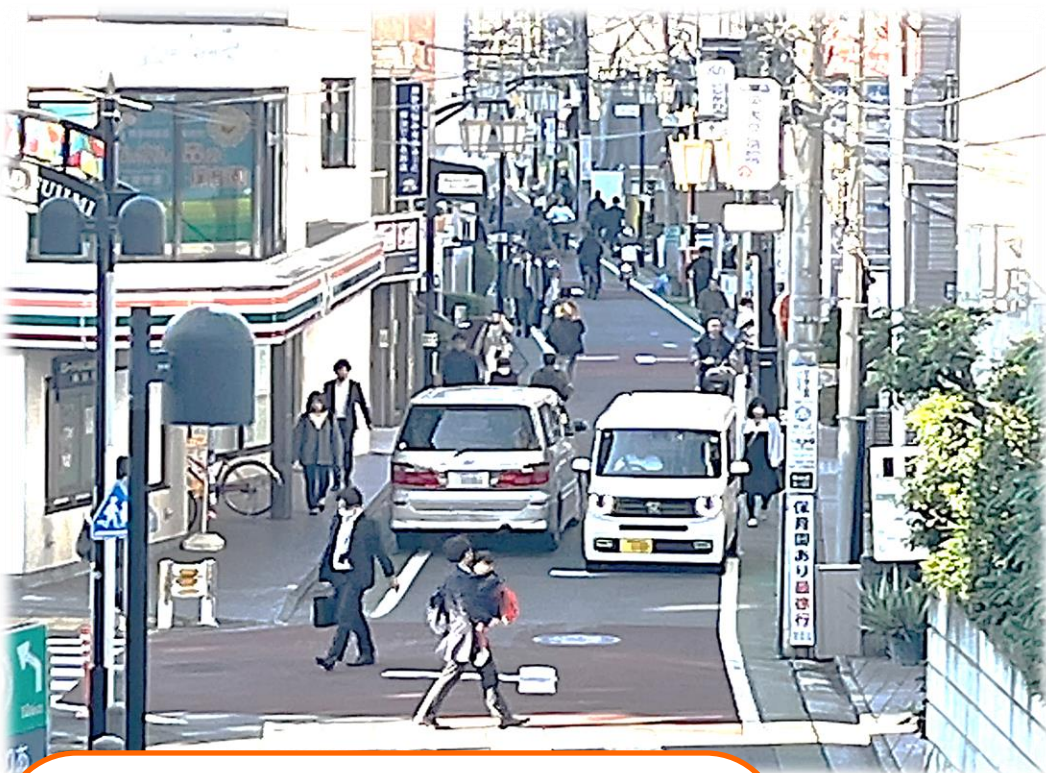
年	主な検討内容
昭和22年	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第135号線 都市計画決定
昭和32年	大泉第二中学校の設置告示
昭和41年	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第232号線 都市計画決定
平成 3年	「第二次事業化計画」※1において、補助135号線（放射6号線～埼玉県境）補助232号線（学芸大通り～補助135号線）が前期事業化予定路線に選定
平成16年	「第三次事業化計画」※1において、補助135号線（放射6号線～練馬区画街路6号線）、補助232号線（学芸大通り～主要区道42号線）が優先整備路線に選定
平成25年	補助135号線整備計画（素案）に関する大泉第二中学校保護者説明会、オープンハウスを開催
平成28年	「大泉第二中学校の教育環境保全と都市計画道路の整備に関する今後の進め方についての説明会」を開催
	有識者委員会を設置
	「第四次事業化計画」※1において補助135号線（放射6号線～練馬区画街路第6号線）、補助232号線（学芸大通り～主要区道42号線）が優先整備路線に選定
平成29年	生活再建支援制度※2の施行
令和 元年	有識者委員会による提言のとりまとめ
令和 3年	大泉学園駅南地区を再開発促進地区（2号地区）に指定

※1 事業化計画：都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた計画
※2 生活再建支援制度：当地区内の補助135、232号線の計画により、将来の生活設計等に困窮している地権者等に対し道路整備の事業化前に用地取得等を行う制度

2 当地区の現状と課題

現状と課題

- 当地区では、学芸大通りやロードふじみなどの生活道路に通過交通が流入し、歩行者や自転車の安全確保など交通環境の改善が課題となっています。
- 都市計画道路の交差部に位置する大泉第二中学校は、築50年程度が経過し、老朽化が進んでいます。
- こうした現状を踏まえ、当地区の課題を抜本的に解決するためには、都市計画道路の整備が不可欠であり、教育環境を保全しつつ、都市計画道路と当地区のまちづくりを進めていく必要があります。



通過交通が流入し混雑する
ロードふじみ



歩行者・自転車・自動車・バスが
錯綜する学芸大通り



細街路が多い住宅地



図 当地区の現況



歴史的な公園
(練馬区立牧野記念庭園)

通過交通が流入し混雑する ロードふじみ



歩行者・自転車・自動車・バスが錯綜する 学芸大通り



構成

(1) 大泉第二中学校の教育環境の保全等

これまでの教育環境や学校の伝統を守りつつ、子どもたちの学校生活に支障がないよう、望ましい教育施設機能の実現に取り組みます。

(2) 都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進

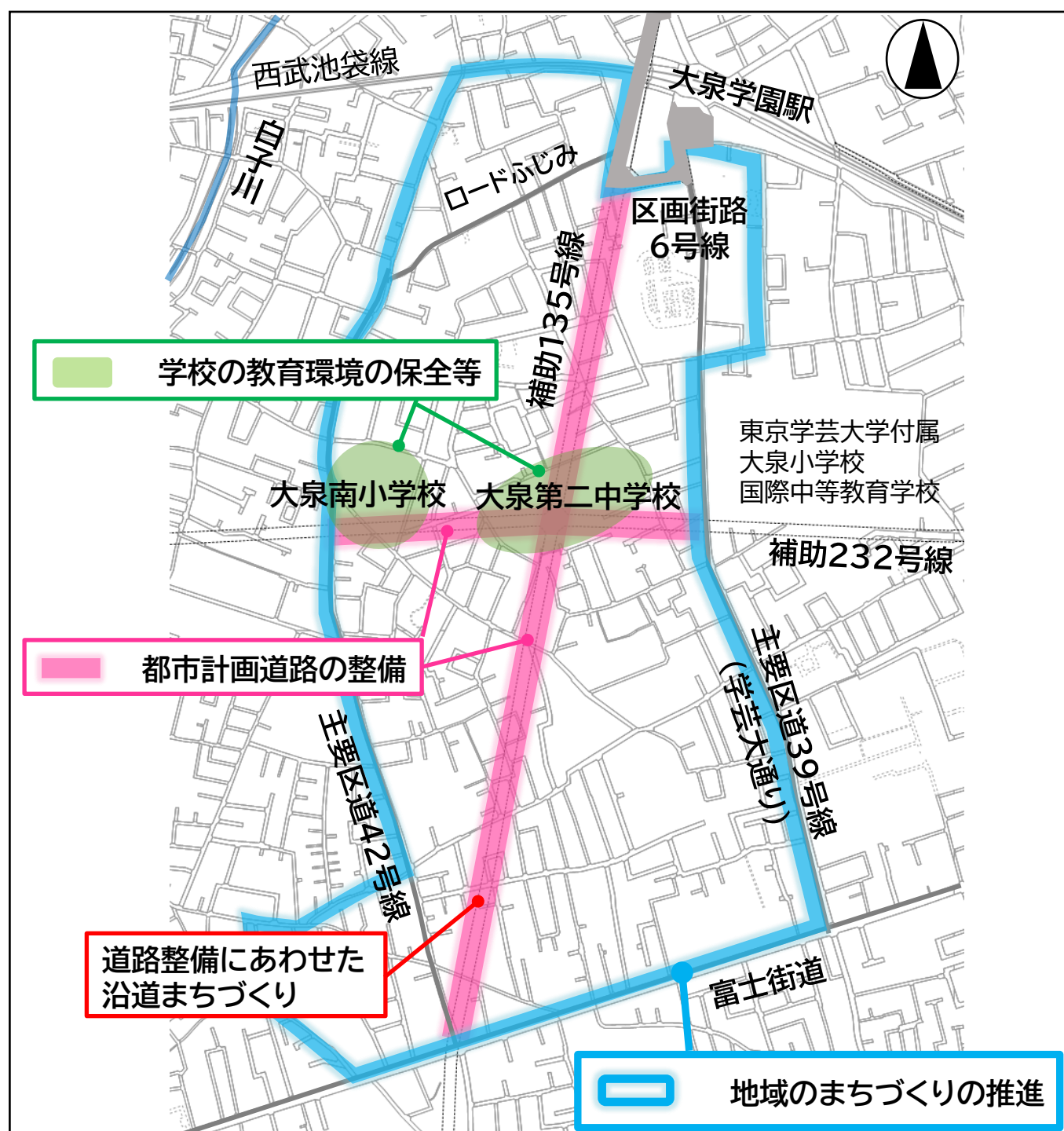
①都市計画道路の整備

交通や防災といった地域の課題について抜本的に解決するために、地域の骨格となる都市計画道路の整備に取り組むとともに、整備に合わせたみどりのネットワークを形成します。

②地域のまちづくりの推進

都市計画道路の整備にあわせて、都市計画道路沿道の適正な土地利用の誘導や住環境の保全向上と良好な街並みづくりなどのために地域のまちづくりの推進に取り組みます。

取組方針図



(1)大泉第二中学校の教育環境の保全等

① 大泉第二中学校の取組

《取組の方向性》

大泉第二中学校の特色を活かした環境づくり

文武両道の優れた学校の特色や伝統を活かした教育環境づくりを目指します。

地域コミュニティの形成

地域コミュニティの拠点として、地域に開かれた学校を目指し、地域に愛される学校となるよう、皆様のご意見を伺いながら施設整備に向けた検討を進めていきます。



図 都市計画道路整備後の大泉第二中学校イメージパース

再建の方策

- 周辺敷地の一部を取得し、現中学校敷地を含めた土地を活用して大泉第二中学校を再建
- 再建にあたっては、今後の学校施設に求められる機能を整備するとともに、工事中も学校生活への影響を最小限に抑えられるよう配慮
- 災害時には避難所となることも踏まえた体育館を整備



図 都市計画道路整備後の中学校配置イメージ

校舎の配置に関する概要案

- ・ 西側敷地 新校舎棟【普通教室、特別教室、管理室 等】 地上4階建て
- ・ 東側敷地 体育館棟【体育館、武道館、プール 等】、運動場 地下1階 地上2階建て
- ・ 道路上空 2階部分に新校舎棟と体育館棟を行き来できる渡り廊下の設置



図 都市計画道路整備後の大泉第二中学校イメージパース

3 取組方針の構成

校 舎

- 多目的なスペースやICT（情報通信技術）を日常的に活用できる学習環境の確保など、多様な教育活動に対応した施設の整備の検討

体育館

- 従前の2倍程度の広さを確保
- 体育館棟の一般への地域開放等を含めた検討

運動場

- 目標整備水準である150mトラック以上の200mトラックが配置できる敷地面積を確保

大泉第二中学校の南に位置する用地

- 第二運動場としての整備検討
- 部活動などでの活用および地域開放の検討



図 都市計画道路整備後の大泉第二中学校イメージパース



図 都市計画道路整備後の大泉第二中学校イメージパース

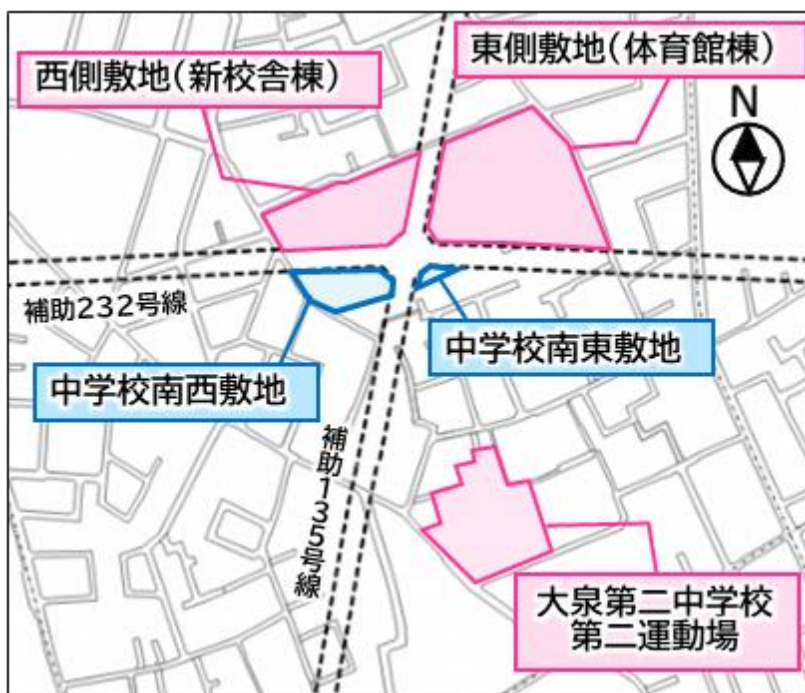


図 敷地構成イメージ図



図 大泉第二中学校第二運動場イメージパース

新校舎棟の配置

- 現在の運動場（西側敷地）に配置することで、仮設校舎を建てない建替計画を検討

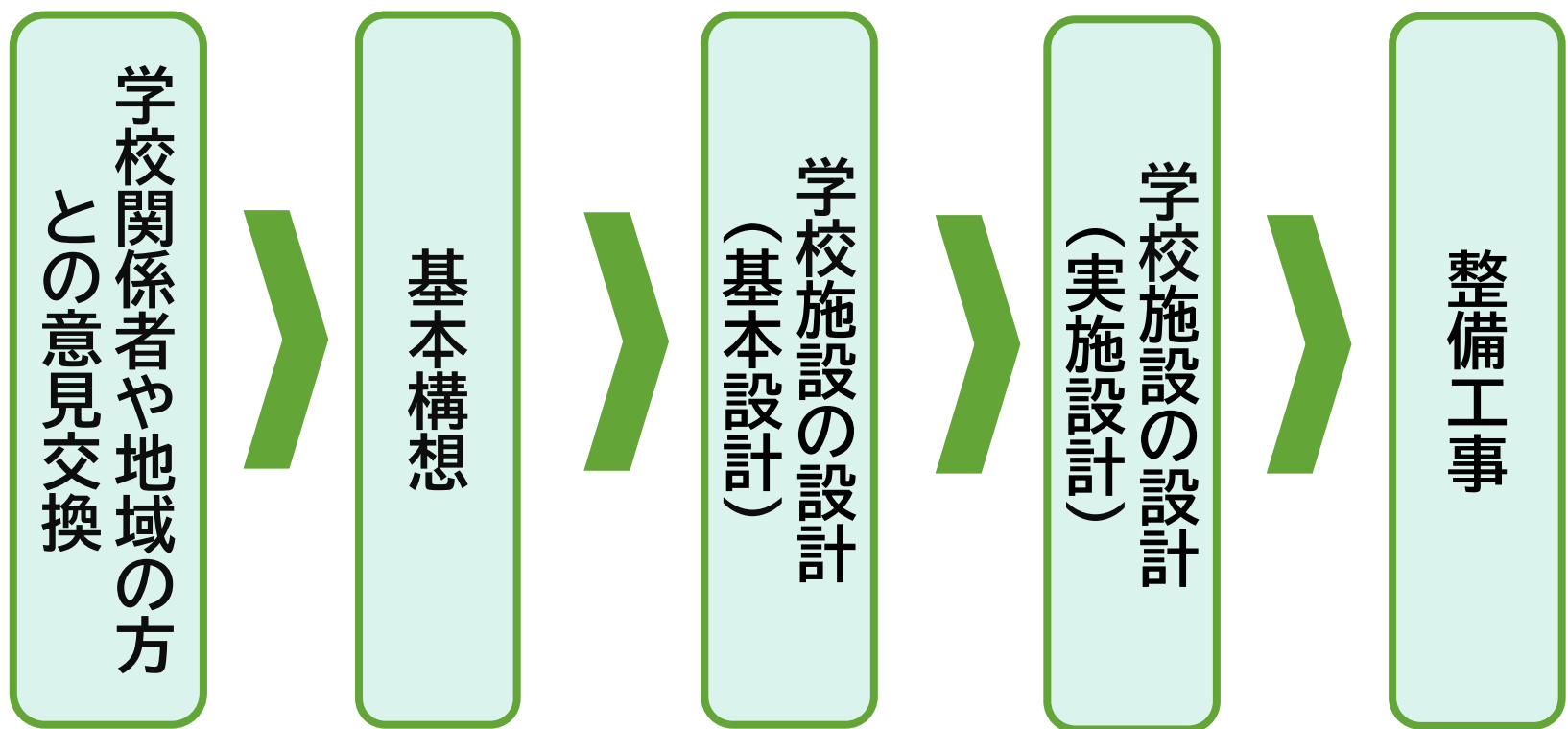
体育施設の集約

- 運動場や体育館、武道場などの体育施設を東側敷地に集約することで、効率的に各体育施設が利用可能

敷地の活用

- 中学校南西敷地は子どもたちの健全育成や、社会状況の変化に伴う区民ニーズ等を考慮した施設などの整備を検討
- 中学校南東敷地の活用について、今後、ニーズ等を踏まえながら検討

学校の整備までの手順



② 大泉南小学校の取組

《取組の方向性》

校地の整形化

都市計画道路の整備にあわせて、既已取得している用地等を活用し、校地の整形化を図ります。

施設の再構築

都市計画道路の整備に伴い、移転が必要となるプールや植栽などについては、移設・整備を検討します。

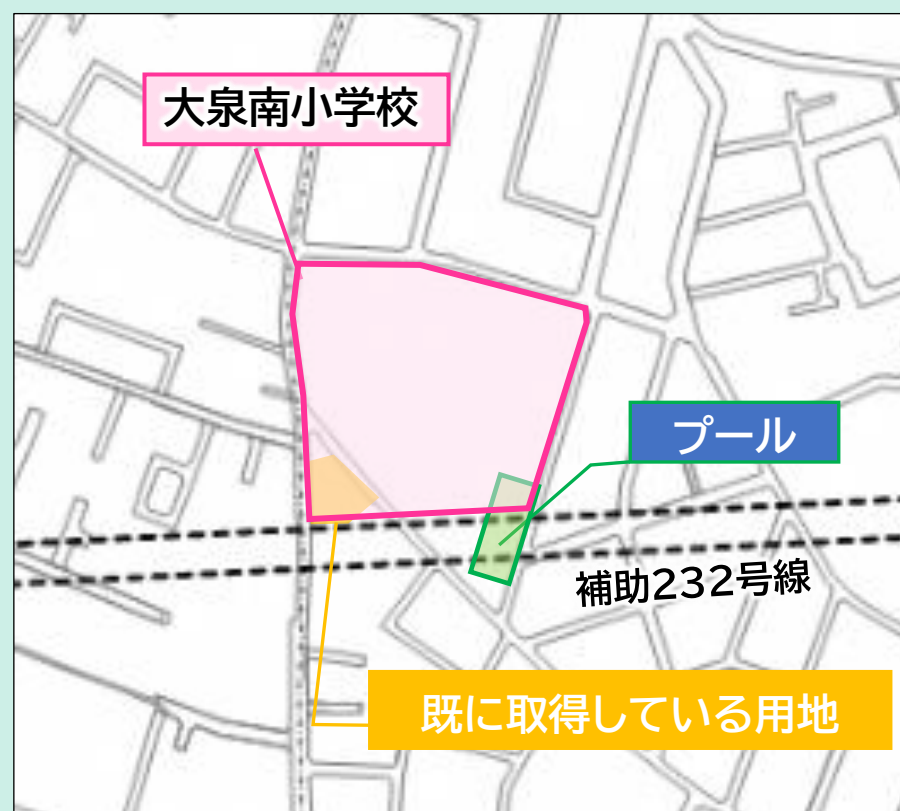
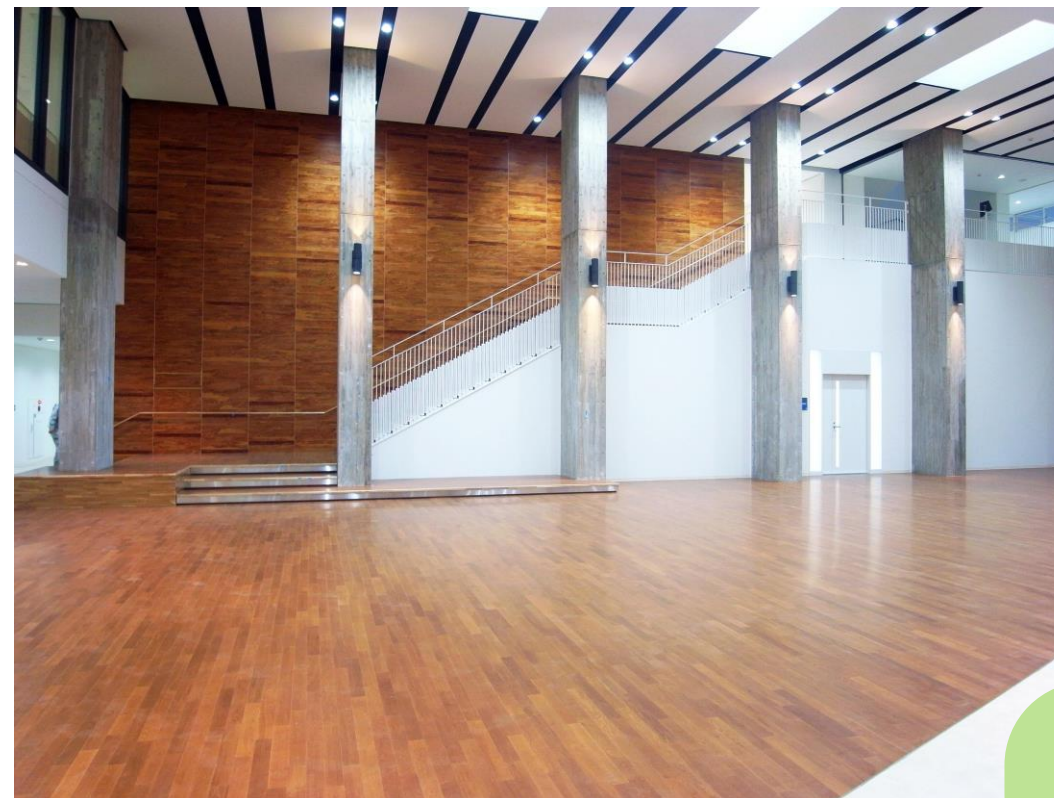
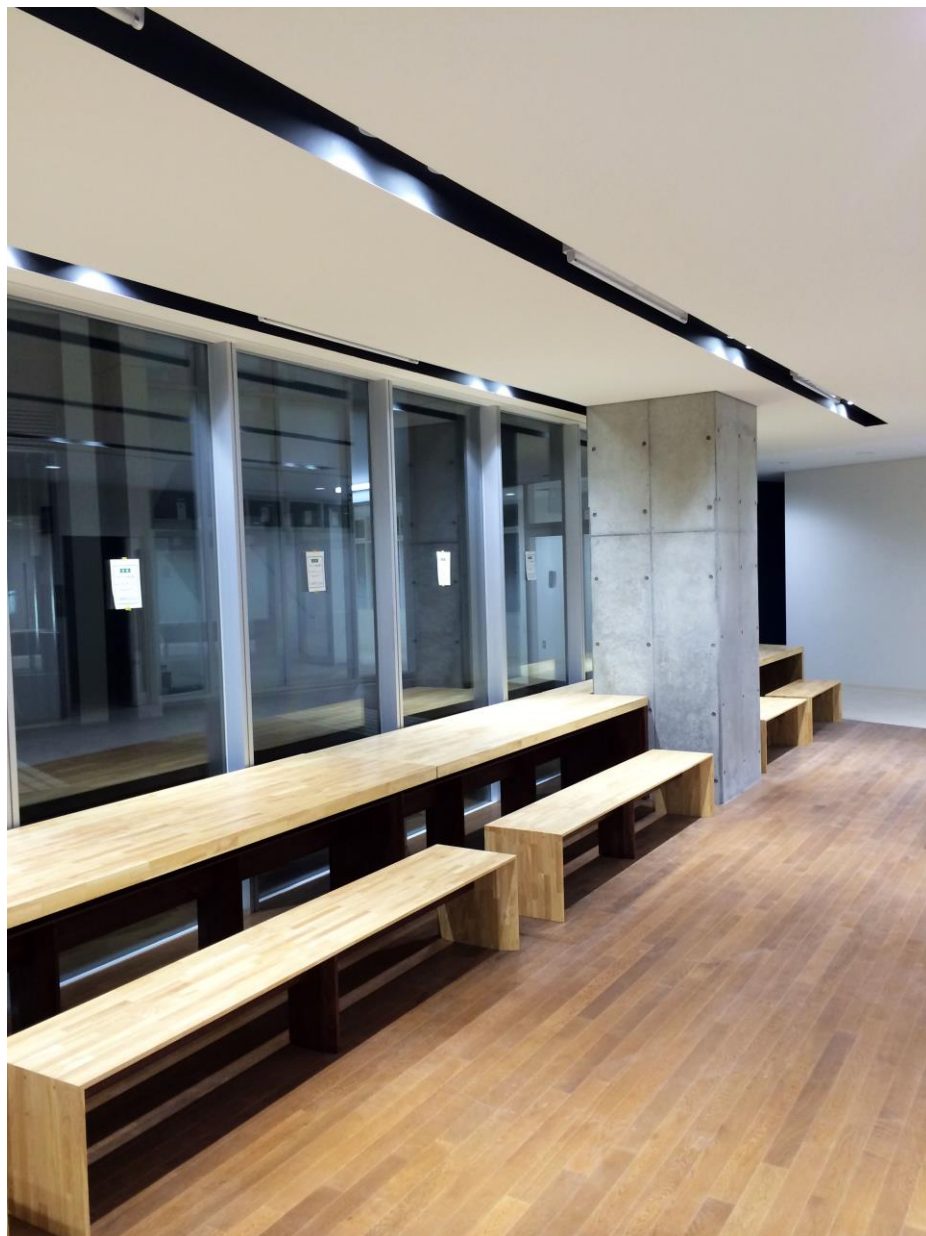


図 都市計画道路整備後の小学校敷地

スクールラウンジ
(豊玉第二中学校)



学年ラウンジスペース
(豊玉第二中学校)



ラーニングセンター
(豊玉第二中学校)



都市計画道路に面した学校
(石神井小学校)



屋内プール
(石神井東中学校)



体育館
(石神井東中学校)





多目的室
(下石神井小学校)



バリアフリースイレ
(上石神井北小学校)



校舎屋上
(豊玉第二中学校)



(2) 都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進

① 都市計画道路の整備

《取組の方向性》

交通・救護・救援活動の円滑化

幹線道路の整備を進め、交通混雑の緩和や緊急時における緊急車両等の交通確保によって、防火、救援活動を円滑にします。

防災や景観に配慮した道路づくり

無電柱化を推進し、地区の特性に合った街路樹を植え、沿道の緑化を推進し、みどりのネットワークを形成します。

歩行空間の整備

ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが安全に通行できる空間を整備します。

都市計画道路の概要

- ・ 計画幅員
 - 補助135号線 15m
 - 補助232号線 16m
- ・ 電線類の地中化による無電柱化の実施
- ・ 街路樹、横断抑止柵の設置 等



図 補助232号線イメージパース

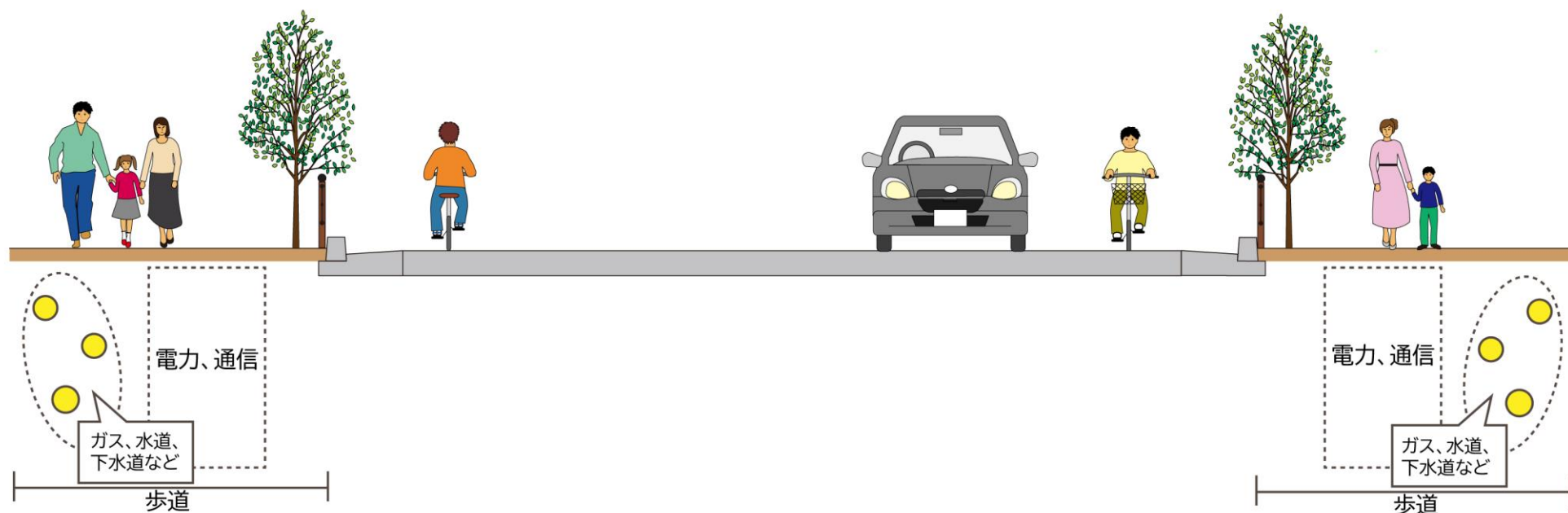


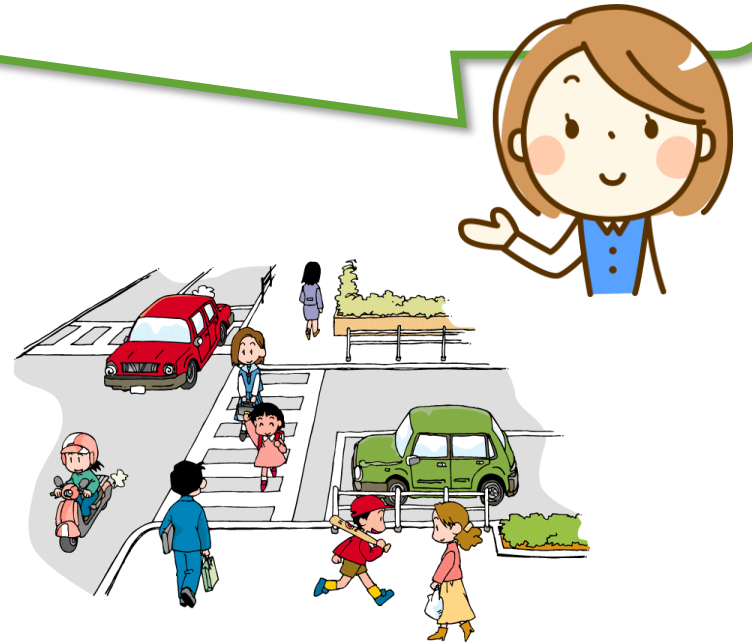
図 都市計画道路整備案（横断図）

都市計画道路の整備効果

当地区においては、次のような整備効果が期待できます。
あわせて、新たに大泉学園駅まで安全に歩行できる動線が生まれます。

交通

- 生活道路への通過交通の流入の減少
- 歩行者などの安全確保
- 歩道のバリアフリー化による歩行空間の移動円滑化



環境

- 良好な都市空間の創出
植栽の設置などにより、道路の緑化を図り
良好な環境の確保と騒音などの発生を抑制



図 グランドデザイン構想より抜粋

防災

- 延焼遮断帯の形成
- 消防活動困難区域の改善
- 無電柱化による都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保

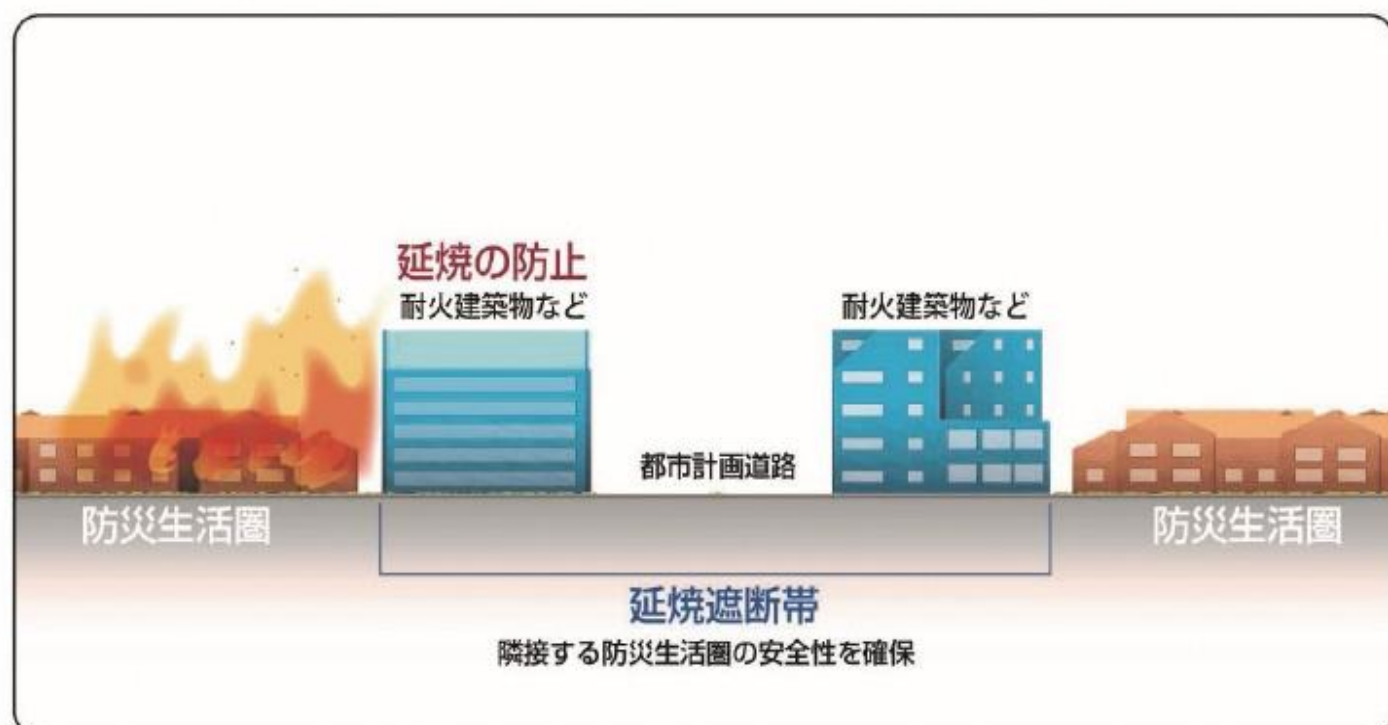


図 防災生活圏と延焼遮断帯のイメージ
防災都市づくり推進計画〈基本方針〉より抜粋

整備の進め方

早期に事業効果を発揮させるために、段階的に整備を進めます。

整備区間	路線延長
補助135号線 北側	約470m
補助135号線 南側	約730m
補助232号線 東側	約210m
補助232号線 西側	約300m

学芸大通りやロードふじみなどの交通状況等を踏まえ、区間毎の段階的な整備を検討します。

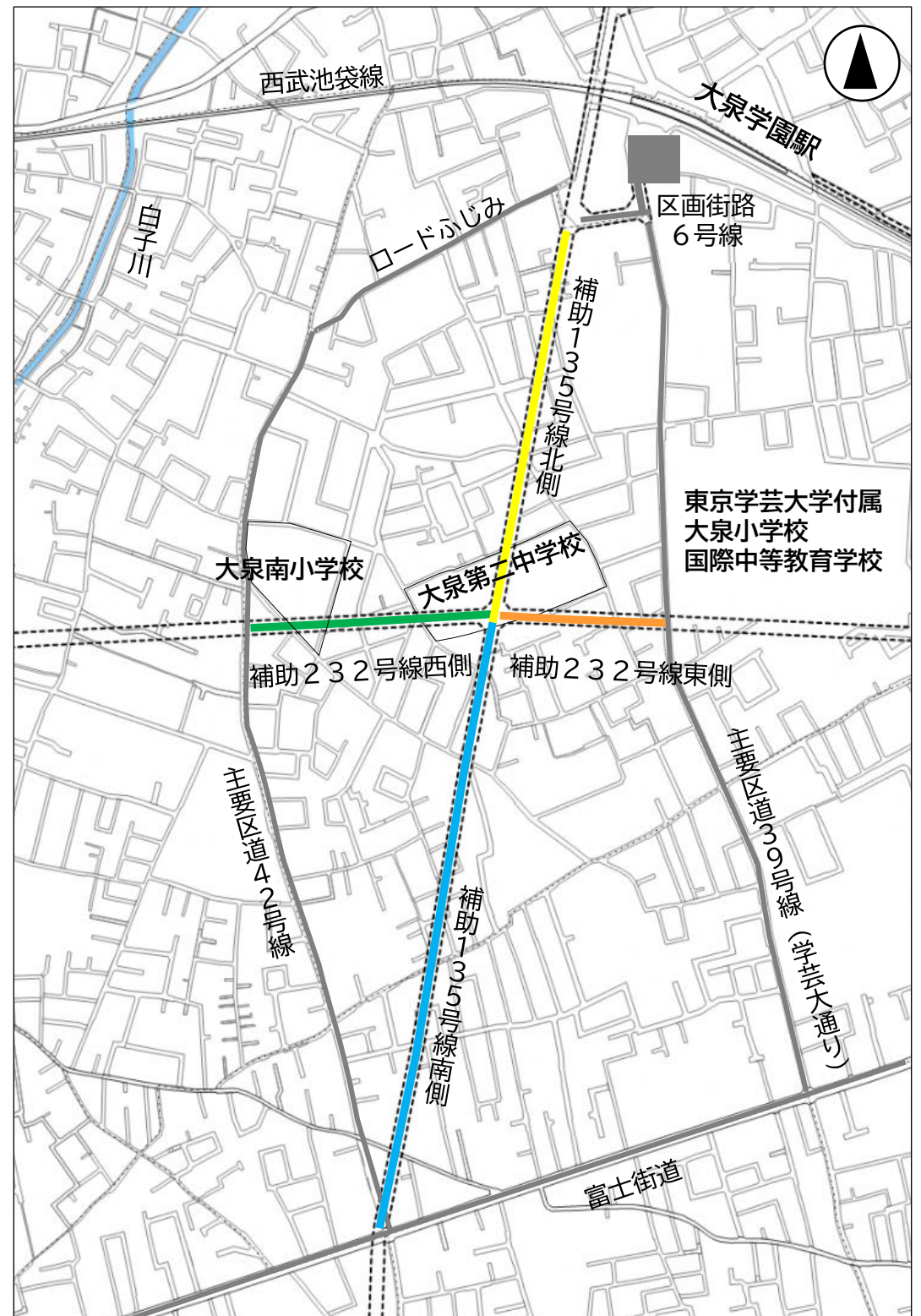


図 補助135・232号線の延長

整備の手順

現況測量



用地測量・基本設計



事業着手・用地取得



暫定整備



都市計画道路の設計
(実施設計)



都市計画道路の整備

② 地域のまちづくりの推進

《取組の方向性》

- 都市計画道路の沿道にふさわしい街並みの誘導や延焼遮断帯の形成による防災性の向上を図ります。
- 住宅地では、みどり豊かで良好な住環境を保全・創出していきます



図 グランドデザイン構想より抜粋

地域のまちづくりに向けて

区では、右図のエリアにおいて『**重点地区まちづくり計画※**を検討する区域』への指定を検討していきます。

※重点地区まちづくり計画・・・区が、住民等および事業者と協力しながら、重点的かつ積極的に特定の地区のまちづくりを推進するために定める計画。

今後、具体のまちづくりの検討にあたっては（仮称）まちづくり協議会を立上げ、当地区におけるまちの将来像などについて、地域の皆様とともに話し合いながら進めていきます。

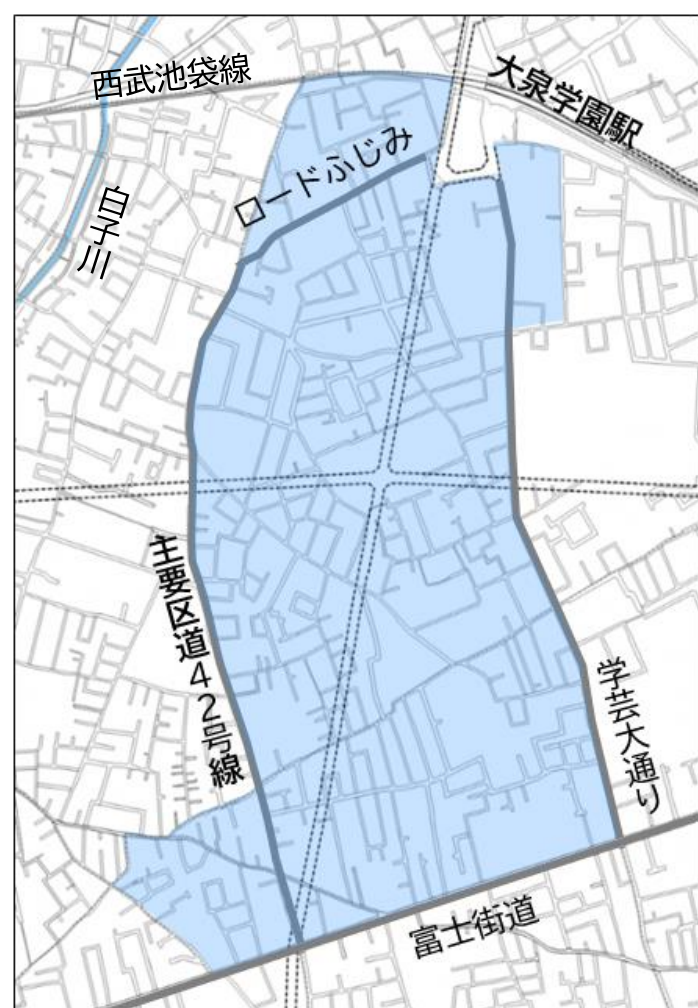


図 重点地区まちづくり計画を検討する区域（案）

（仮称）まちづくり協議会について

【構成】

地区内の町会や商店会などの代表者や公募により選ばれた方（想定）

【主な検討内容】

- ・ まちの将来像（目指すまちのイメージ）
- ・ 地域の特色
- ・ 都市計画道路沿道の土地利用
- ・ 地域住民の把握している課題



3 取組方針の構成

(仮称) まちづくり協議会において当地区におけるまちの将来像が取りまとめられましたら、区は重点地区まちづくり計画の策定に取り組みます。

重点地区まちづくり計画の策定後は、計画の実現に向けて地区計画等のまちづくり手法の検討を進めていきます。

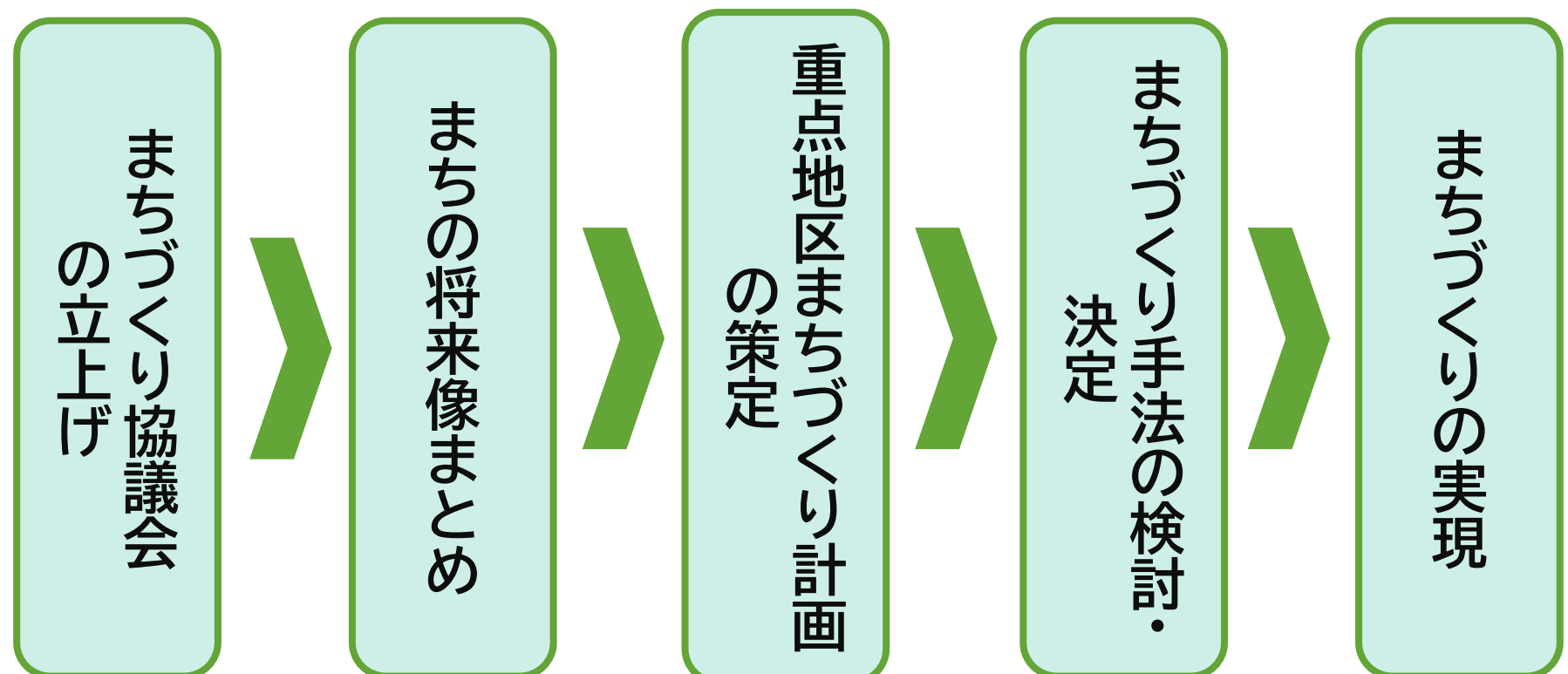


◆地域ならではの魅力を活かしたまちづくりの可能性

牧野記念庭園や23区内では貴重となっている農地が存在しており、このような地域資源を活かした「みどり豊かなまち」や、都市計画道路の整備効果により、生活道路の通過交通が減少することで安心して歩ける空間となることが想定できることから、この空間を活かした「安全・安心に買い物ができる商店街」など、地域ならではの様々な魅力を生かせる可能性がある地域です。

地域のまちづくりを進めていくなかで、地域の方が集まり話し合いをしていただく機会を設けていくことで、多角的な視点から地域ならではのまちの魅力を見出し、それを活かしたまちづくりのきっかけとなることが期待できます。

主な手順



今後の進め方

おおよそ3～5年間

おおよそ7～10年間

大泉第二中学校の
教育環境の保全等

学校関係者や地域の方
との意見交換

基本構想

学校施設の設計
(基本設計)

学校施設の設計
(実施設計)

整備工事

都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進

都市計画道路の整備

現況測量

用地測量・基本設計

事業着手・用地取得

暫定整備

都市計画道路の設計
(実施設計)

都市計画道路の整備

地域のまちづくりの推進

まちづくり協議会
の立上げ

まちの将来像まとめ

重点地区まちづくり
計画の策定

まちづくり手法の
検討・決定

まちづくりの実現



全景 南側上空より



南側より



北側より



第二運動場